

産業文化交流拠点の愛称が決定しました

【関係】産業文化交流拠点整備室(☎65-6907)

「産業文化交流拠点」の愛称募集にたくさんのご応募、誠にありがとうございました。審査の結果、優秀作品を決定しましたので、発表します。

【優秀作品および拠点の愛称】

「さざなみタウン」

【応募者】

亀谷 侑久 さん(京都府)

高橋 紅葉 さん(長浜市)

山口 あかねさん(米原市)

吉井 満早希さん(長浜市)

【愛称の説明】

○びわ湖のさざなみを思い浮かべました。発展をお祈りしています。(亀谷さん)

○長浜市全ての地域で聞こえるびわ湖の波の音は心地良く、さざなみの様です。

「風の街」に對抗し、東京のsoramachi-townに見習い、さざなみタウンにしました。若者から「波町」とよばれる予想有。(高橋さん)

○外観のイメージがさざなみなので、覚えやすいから。(山口さん)

○外観イメージから。人々がよせてはかえす波のように穏やかで、しかし賑やかな場所になるように。(吉井さん)

愛称
さざなみタウン



◀さざなみタウンについて
(施設紹介ページ)



▲産業文化交流拠点施設の完成予想図

学校給食用物資納入業者の追加登録申請を受け付けます

【関係】長浜市学校給食会事務局(☎63-5818)

長浜市学校給食会へ給食用物資を納入するには物資納入業者登録が必要です。4月からの登録を希望する事業者は、期限内に申請をしてください。

なお、現在登録されている事業者は申請の必要はありません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【受付期間】

2月1日(金)～2月20日(水)
8時30分～17時(平日のみ)

※郵送の場合、2月20日必着

【参加資格】

○3年以上にわたり継続して業務を行っている者

○納期限が到来している市税等の未納がないこと

【登録期間】

4月1日～平成32年3月31日

【提出書類】

申請書、納税証明書、保健所の営業許可書、業務開始報告書、食品衛生監視票

※申請書などは、事務局にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【提出方法】

郵送または直接左記まで。

【問い合わせ・提出先】

〒526-0844 南田附町535

長浜市学校給食会事務局

(長浜南部学校給食センター内)

☎63-5818

受動喫煙を防止しましょう

【関係】健康推進課(☎65-7779)

平成30年7月25日に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布されました。望まない受動喫煙を防止するため、大勢の人が利用する施設の区分に応じ、禁煙措置がとられるとともに、当該施設等の管理権限者が行うべき措置等について定められました。

平成32年4月1日から全面施行され、屋外や家庭で喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲への配慮が求められるようになります。

受動喫煙を防止するためには、妊婦、未成年、患者等に十分配慮し、決められた場所での喫煙し「吸わない人にたばこの煙を吸わせない」、吸わない人は「たばこの煙を避ける」とことが非常に重要になります。

たばこを吸う人も、吸わない人も受動喫煙がない社会の実現にむけて共に考えていきましょう。

受動喫煙とは

たばこを吸わない人が、他人のたばこの煙を吸わされることと定義されています。



2月の長浜市民献血デーにご協力ください

【関係】健康推進課(☎65-7779)

市内に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。

2月9日(土)西友長浜楽市店

【受付時間】10時～11時45分

13時～15時30分

※400ml献血をお願いします。

詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページまで。

(<https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/>)

避難訓練コンサート

スプリング・イン・ア・コンサート vol.5

【関係】長浜文化芸術会館(☎63-7400)

コンサート中に地震や火災が発生したらどうしよう!? もしもの非常事態を想定して行う避難訓練&コンサートです。

【とき】3月10日(日)

13時30分開演

(13時開場)

【ところ】木之本ステイック

ホール(木之本町木之本)

【出演】滋賀県警察音楽隊、

ほか地元音楽団体

※入場無料、全席自由です。

※事前に整理券を配布します。

【整理券配布先】

長浜文化芸術会館、長浜市民体育館、

長浜サンパレス他



第4回ながはま鬼ごっこ大会を開催します

【関係】スポーツ振興課(☎65-8787)

誰もが知っている「鬼ごっこ」をチーム戦で楽しむ「ながはま鬼ごっこ大会」を開催します。個人の運動能力よりチームワークが大切で、運動が苦手な子どもや運動不足で悩んでいる大人でも楽しめるスポーツです。友達や家族と楽しい時間を過ごしましょう。

【とき】3月10日(日)9時～12時(受付8時30分)

【ところ】山本山運動広場体育館(湖北町山本)

【参加費】無料

【対象者】市内在住の小学生以上の人(大人も可)

【内容】チーム対抗のトーナメント戦

※個人でお申込みの場合も事務局でチームを組みますのでお気軽にご参加ください。

【申込み】2月22日(金)までに直接、各地区総合型地域スポーツクラブまたは左記までお申し込みください。

【問合せ・申込先】

スポーツ振興課(本庁舎3階)

☎65-8787



【問合せ】

滋賀行政監視行政相談センター

☎077-523-1926

※相談無料、予約不要、秘密厳守します。